解散公告

当法人は、平成二十九年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

大阪市都島区網島町一四番八―五〇七号

特定非営利活動法人コミュニティの環境とまちづくり市民共同

清算人　村山　裕一

解散公告

当社は、平成二十九年十月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

大阪市阿倍野区西田辺町一丁目一八番九号

株式会社エイチ・ケイ

代表清算人　谷口　恵美

解散公告

当社は、平成二十九年十月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

大阪市阿倍野区西田辺町一丁目一八番九号

エス・ケイ株式会社

代表清算人　谷口　恵美

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

神戸市中央区元町通六丁目一番一号

有限会社オカアンドカンパニー

代表清算人　加藤　晃三

解散公告

当組合は、平成二十九年九月三十日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

兵庫県高砂市荒井町千鳥二丁目六番二〇号

協同組合高砂ケンセツフォーワード

清算人　柳田　祐一

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

兵庫県明石市小久保二丁目一四番地の二

株式会社オカザキ

代表清算人　岡崎　昭郎

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

奈良県磯城郡田原本町大字千代五七九番地の一

株式会社奈良ニシカワ

代表清算人　田中　啓義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

岡山県津山市西吉田五八二番地八六

おいしい手作りのお店合同会社

清算人　中川　大良

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

福岡市南区大楠一丁目三三番二七号

株式会社ヒカル

代表清算人　梅崎　渉

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

愛媛県伊予郡砥部町外山三〇五番地

有限会社ロボシステム

清算人　岡本　次夫

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

長崎市三ツ山町七三七番地

株式会社アップ・トップ・ライフシステム

代表清算人　平野　義明

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

大分県臼杵市大字江無田九三三番地の一三

有限会社板井商事

清算人　板井ルナ子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年八月二十六日開催の社員総会の決議並びに京都府知事の認可により、平成二十九年九月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

京都府八幡市西山和気一三番地の一三

医療法人社団里井会

清算人　里井　凡平

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年九月三十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

和歌山県岩出市根来三〇番地の一

医療法人新田医院

清算人　新田　豊

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年九月三十日解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

熊本県上益城郡益城町福富七四〇番地

医療法人永田内科医院

清算人　永田　美与

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年九月十九日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十七日

沖縄県糸満市字糸満二〇七五番地

清算法人糸満市北名城土地改良区

代表清算人　新垣　政次